

## 口座振替取扱手数料の消費税算出方法変更

### 1. 変更内容

口座振替取扱手数料（以下「取扱手数料」という）に係る消費税の算出方法を以下のとおり変更させていただきます。

<変更前>

請求1件毎の取扱手数料に対し消費税率を乗じて消費税額を算出する。

<変更後>

取扱手数料合計額に対し消費税率を乗じて消費税額を算出する。

### 2. 変更時期について

平成30年1月の振替処理より変更させていただきます。

※. お問合せの際は、本状右上の「お問合せ番号」をお伝えください。